

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

◎当社が取扱う損害保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険

◎当社が取扱う生命保険会社

三井住友海上あいおい生命保険、はなさく生命保険

◇偶然な外来の事故による傷害のみを補償する第三分野商品、または旅行中の事故を補償する第三分野商品については、あいおいニッセイ同和損害保険の商品をおすすめします。

◇貨物海上保険・運送保険については再委託制度により取扱う三井住友海上社の商品をおすすめします。

◇主に疾病や介護を保障する第三分野商品については、三井住友海上あいおい生命保険の商品をおすすめします。

◇がん保険に特化した保障については、はなさく生命保険商品をおすすめします。

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上

2016年 6月 23日 策定

2021年 9月 29日 一部改訂

2024年 4月 18日 一部改訂